

## 平成 29 年度第 2 回愛知県子ども・子育て会議 議事録

### 1 日時

平成 30 年 3 月 28 日（水）午後 2 時から

### 2 場所

愛知県自治センター 12 階 E 会議室

### 3 出席者

委員 21 名中 19 名

（出席委員）

伊東世光委員、伊藤富士子委員、大木美衣委員、小野陽子委員、兼田智彦委員  
加納美加委員、後藤澄江委員、杉浦洋介委員、鈴木公子委員、鈴木教仁委員、  
十河幸代委員、都築昭彦委員、中井恵美委員、東村誠委員、福上道則委員  
望月彰委員、山本チヨエ委員、横山茂美委員、吉田とき枝委員

（事務局）

少子化対策監、子育て支援課長ほか

### 4 議事等

（後藤会長）

次第に従いまして議事を進めてまいります。

本日の議題であります「子ども・子育て支援事業支援計画等の中間見直し」について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

資料 1 を説明

（後藤会長）

それでは、御意見、御質問をいただければと思います。

（望月副会長）

資料 1 の 3p の教育・保育の量の見込みと確保方策に見直しのポイントに「現行計画では、子どもの数の減少を前提としていたため」とあるが、子育て支援、少子化対策は子どもの数を増やすことを目的としているが、その計画において子どもの数が減少しているというのは自己矛盾していると

いえるのではないのでしょうか。実態としては子どもの数が減っている、けれども保育ニーズが高まっているという実態を把握して見直しを行っていくとともに、次期プランではどのように実態をとらえていくか検討し、子どもの数が減っているという表現についても気を付けていく必要があるのではないのでしょうか。

(後藤会長)

ただいまの御意見は表現の問題もあると思いますが、事務局のほうで御説明をお願いします。

(事務局)

県計画は市町村計画の積み上げとしております。量の見込みはいわゆる保育ニーズと言われるものの、確保方策は保育所等の整備等による受皿の量であり、市町村は現行計画を策定する際に、市町村の人口推計に一定数の利用割合を乗じて量の見込みを算定しております。

今回の見直しでは、多くの市町村において子どもの数自体はやはり減っておりますが、昨今の保育ニーズの高まりを反映して確保方策を上乗せしようというのが今回見直しの大きな傾向でございます。次期計画でも人口推計等の基礎数値に一定割合をかけていく算定方法によらざるを得ないとは思いますが、周知の方法について市町村と考えながら計画を作っていくしたいと思います。

(後藤会長)

現行計画では子ども数の推移のみに頼って推計していたけれど、今回の見直しでは保育ニーズの高まりなどの要素も加味して積極的に見直しをされたということですね。望月副会長いかがですか。

(望月副会長)

県計画は市町村計画の積み上げということですが、財政的に困難な市町村、財政的には問題はないが積極的ではない市町村など様々だと思います。そのような事情を踏まえて県として市町村をどう支援するのかというところに支援事業支援計画の重要性があると思います。

(後藤会長)

その他にご質問はございますでしょうか。

(兼田委員)

保育所等の受皿増加の目標数値を変更するとのことですが、そこで働く保育士等の確保については計画に記載されないのでしょうか。

(後藤会長)

保育士確保の数値については先ほど事務局から説明がございましたが、そのための具体的な方策については何かございましたら説明をお願いします。

(事務局)

保育士確保については、給与等の処遇改善や労働環境の改善、保育士の養成施設への支援などを行っております。

(兼田委員)

そのあたりのことは計画には記載されていないのでしょうか。

(事務局)

補足して説明をしますと、今回の中間見直しでは、子ども・子育て支援事業支援計画の別表の数値等の見直しを行いました。現行のはぐみんプランの p65 に保育確保等の取組が記載されております。大枠の方向性はこちらに記載のとおりであり、具体的な事業については毎年の予算の中で展開をしていることから、今回の見直しではこちらの記載は変えないということで御了解をいただきたいと思っております。

(後藤会長)

その他にご質問はございますでしょうか。

(加納委員)

認定こども園の設置目標数について、私は名古屋市在住なのですが、思っていたよりも名古屋市の認定こども園の目標数が多い印象を受けますが、他の地域と比較して数はいかがでしょうか。

また、保育士と幼稚園教諭は役割が違うと思うのですが、認定こども園という同じ施設で両者はどのようなになっているのでしょうか。

(事務局)

他の地域では保育ニーズが高い地域に認定こども園への移行数が多い傾向があります。

認定こども園については、基本的には保育士と幼稚園教諭両方の資格が必要ですが、平成 27 年度からの 5 年間は経過措置が設けられています。

(後藤会長)

このあたりについて、愛知県社会福祉協議会保育部会の伊東委員から御説明をいただけますか。

(伊東委員)

認定こども園は平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度から始まった制度ですが、親の就労状況が変更した時などでも同じ園に通い続けられるなど、多様なニーズに対応するものです。

もともと、保育所は福祉、幼稚園は教育ということで、保育所は老人施設などと同じ福祉施設であり、幼稚園は小中高大と続く学校です。これらの成り立ちを踏まえると特に民間園では運営理念があることから認定こども園への移行が進まないことがあります。

名古屋市ではあまり認定こども園への移行がスピーディーに進んでいるとは言えませんが、全国

的にみると認定こども園への移行を積極的に進められている地域や移行が全く進んでいない地域など、かなり地域差があると思われます。

(後藤会長)

御説明いただきありがとうございました。

ただいまのお話と関連して、認定こども園の設置目標数について今回の見直しにより計画値の変化は分かるのですが、実績値がどのように推移しているのか、例えばカッコ書きで実績値を記すなどしていただけると、計画の見直し状況についてもより理解できるのではないのでしょうか。

その他、御質問はございますでしょうか。

(望月副会長)

単純な間違いだと思うのですが、資料1の5pに記載のある認定こども園の平成31年度の設置目標数について、各区域の数を合計すると28となり、同ページのポイントに記載のある29という数値と合わなくなってしまう。

(事務局)

御指摘のとおり資料が誤っており、資料1の平成31年度の尾張東部区域に1が入り合計は29が正しい数値となります。なお、資料2の新旧対照表、資料3の改訂版全文については正しい数値の29が入っておりますので、資料1のみ訂正させていただきます。

(中井委員)

資料1の9pに「子育て世代包括支援センターの市町村における設置を促進します」とありますが、具体的にどのようなことを行うのでしょうか。

(事務局)

子育て世代包括支援センターについては、市町村ごとに設置をお願いしておりまして全市町村での設置を目指しております。現在半分ほどの市町村で設置されており、保健所ごとに設置促進に向けて連携会議や事例検討等を行っております。

(山本委員)

子育て世代包括支援センターで行う相談や研修について、骨子は県が決めるのですか、それとも市町村の独自性に任せるのですが。

(事務局)

子育て世代包括支援センターについては市町村で設置していただきますが、センター職員として必要な研修については県が行います。

(山本委員)

その研修の内容について、ぜひ親の子育ての仕方を教えていただきたい。子育て方法等については学問的に実証されていることが多くありますが、親御さんたちは分かっていないのが現状だと思います。分からないまま子育てをして何か事が起こってから後悔するという問題が出てきます。

幼児期に親がしなければいけないことなどを研修に取り入れていただきたいと思います。

(後藤会長)

子育て世代包括支援センターは妊娠期からの切れ目のない支援ということですが、今回は子どもの貧困対策の計画に入っているということの意味もあると思います。低所得者への支援や虐待防止と子育て世代包括支援センターは理念や目的において完全に一致しているものではありませんが、子どもの貧困対策として位置付けられている意味が抜けないようにしていただきたいと思います。

(吉田委員)

子育て世代包括支援センターについて、教育委員会では家庭教育の側面から同じような取り組みをしていると思うのですが、教育委員会とどのように連携していますか。

(事務局)

子育て世代包括支援センターは妊娠期から子育て期までを相談・支援の対象としており、就学前の支援が中心ですが、必要に応じて学校を始めとした様々な機関と連携するコーディネーター機能を持たせております。

(吉田委員)

子育て世代包括支援センターは乳幼児期の支援も含めているということで、学校教育ではなく家庭教育の一つとしてぜひ連携をとっていただけたらと思います。

(中井委員)

子育て世代包括支援センターについて、私たちは地域子育て支援拠点として活動をしておりますが、行政と地域の民間団体がどのように連携して取り組んでいくのか、また、地域子育て支援拠点は国の施策によりどんどん数は増えていますが、資格を持たない方による支援、経験の浅い方による支援なども増えており、質の確保も課題であると考えています。

そういった課題に対応するための研修や行政と民間団体が理解を深めあえるような機会は考えておられるのでしょうか。

(事務局)

子育て世代包括支援センターには専任・兼任のコーディネーターとして保健師、助産師等の専門職が配置されております。中心となるコーディネーターが専門的な知識をしっかりと伝えていくことが大切であると考えておりますので、まずはコーディネーターの質を高め、その知識を伝えていくような取組が必要であると考えております。

(後藤会長)

子育て世代包括支援センターについて議論いただきました内容については、ぜひ次期はぐみんプラン策定の際に活かしていただければと思います。

その他、御質問はございますでしょうか。

(伊藤委員)

子育て世代包括支援センターのように大きな制度が始まると様々な期待がありますが、産婦人科領域では妊娠期からの支援というところに特徴があると認識しております。

母子手帳交付にあわせて行う面接相談時のアンケートにより精神面の不調等のリスクの高い方を早期に把握し、子育て世代包括支援センターの保健師等が支援を行っていくという、フィンランドのネウボラの要素もあると思います。妊産婦さんの産後うつによる自殺等を防ぐためにも医学領域ではこの子育て世代包括支援センターに期待をしております。

(後藤会長)

その他に御質問はございますでしょうか。

それでは、この見直し案については御承認いただけたということで、事務局では御意見を踏まえまして見直しをすすめていただければと思います。

続きまして、資料4について事務局から御説明をお願いします。

(事務局)

資料4を説明

(後藤会長)

ただいまの説明は報告事項ということで、この場で何かを決定するというものではございませんが、御意見・御質問がございましたらお願いします。

(中井委員)

新しい社会的養育ビジョンについては私たちのような子育て支援団体でも話題となっていて、私たち NPO 団体で子どもの権利条約と関係した子どもアドボカシーについて勉強会を行っております。他県ではこれらに関連した専門職の養成などを行っていると聞いていますが、愛知県での専門職の養成や勉強会の立ち上げについて実施予定はあるのでしょうか。

(事務局)

具体的なものはありませんが、必要であれば今後検討していきたいと思っております。

(都築委員)

来年度の6月に開催予定の専門家会議について、構成員は決まっているのでしょうか。

(事務局)

まだ具体的には決めていませんが、児童養護施設の方、児童相談所の代表者の方、乳児院の方、里親の方、有識者の方の意見をお聞きする必要があると考えています。

(望月副会長)

現行の計画は社会的養護に関する計画ですが、次回の計画は社会的養育に概念が変わります。そのことにより社会的養護に限らない子育て支援全体を含めた総合的なビジョンを策定しなければならないと思います。そうすると先ほど議論しました、子育て世代包括支援センターを中心とした乳幼児期からの子どもの発達に応じた縦の切れ目のない支援体制、また、医療・福祉・教育など横の支援体制を構築していかなければならないと思います。

また、このビジョンでは市区町村子ども家庭総合支援拠点というものが国の政策として打ち出されていて、子育て世代包括支援センターとの関連性を市町村に示し、市町村任せではなく県として指針を示して行くことが求められると思います。

(後藤会長)

この分野でも大きな見直しがあり大変だと思いますが、私たち子ども・子育て会議もこれらの動向を踏まえて議論をしていくことが必要だと考えております。また情報がありましたらお伝えいただければと思います。

最後に「その他」ということで、会議全体を通じてどのようなことでも結構ですので御意見・御質問がありましたらよろしく願いいたします。

(加納委員)

子ども食堂について、本当に必要な子に来てもらえないという話を聞いたことがありますが、そのあたりのことを汲んで施策を実施していただきたいと思います。

(事務局)

御指摘の通り、子どもも子ども食堂を運営する方とお話をするのですが、同じように本当に来てほしい人に来てもらえないということを言われます。ただ、子ども食堂に来る対象者を限定するというのも現実的に難しく、どなたでも来ることができるように実施をすることが多いです。これらの課題を解消できるよう、県において来年度は講座などを実施していくとともに、地域の民生委員さんやスクールソーシャルワーカーの方などと連携をとれるようにしていきたいと思っています。

(後藤会長)

その他に何かございますでしょうか。

(事務局)

先ほど後藤会長から計画値の表に実績値も記載するとわかりやすいという御指摘をいただきました。今回の見直し案を策定する際に、実績値を記載することも含めた様々な記載方法を検討したのですが、実績値を入れこむと表自体が細かく煩雑になりすぎてわかりにくくなってしまいます。今回は計画値を計画値で修正するという形で見直しをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(後藤会長)

そのような方針でしたら、見直し案には計画値の変化のみを記載するという事で整理していただければよろしいかと思ます。実績値についてはまた別の機会で示していただければと思ます。

(後藤会長)

それでは会議を終了したいと思います。

委員の皆様には貴重な御意見をいただきありがとうございました。それでは議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

長時間にわたり議論いただきまして、ありがとうございました。今回御了解いただきました見直し案については、3月30日に発表をする予定です。

本日の議事録につきましては、後日、発言された方に内容を御確認いただき、議事録署名人お二人からの御署名の上、ホームページに掲載いたします。

また、来年度は平成32年度からの5年間を計画期間とする次期プラン作成に向けて、少子化の現状や県民の子育て支援ニーズ等を把握するための県民意識調査を実施する予定です。本調査について本年8月と来年3月頃に開催予定の子ども・子育て会議で御審議をいただく予定ですので御承知おきください。

それでは、これをもちまして、平成29年度第2回愛知県子ども・子育て会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

議事録署名人

印

議事録署名人

印